

名張市斎場残骨灰等売買及び処理業務委託仕様書

1. 業務概要

受注者（買主）は発注者（売主）から名張市斎場（以下「斎場」という。）で発生した残骨灰等（集じん灰を含む。以下「残骨灰等」という。）の引渡しを受けて搬出・運搬し、発注者（売主）は受注者（買主）にこれを売り渡す。有価物等を除いた残骨灰等について、受注者（買主）は関係法令に基づき、環境に配慮した方法により適切に処理を行った後に供養し、適切に整備された最終処分地に埋却する。

2. 業務内容

業務の実施に当たっては、遺族の感情を尊重し礼を失しない方法により丁寧に行うこと。

（1）斎場内の残骨灰等の積載・搬出・運搬

ア 残骨灰等について、搬出・運搬を3か月に1度（6月、9月、12月、3月）とするが、発生する残骨灰等の量により臨機応変に対応すること。

イ 残骨灰等の搬出・運搬の際は、斎場職員立会いの下に実施すること。

ウ 運搬車両について、幌等の設備がある車両を使用し、飛散防止対策を講じること。

エ 火葬業務に支障のない搬出・運搬日を、事前に発注者（売主）と相談すること。

オ 作業終了後は、保管場所及び搬出経路の清掃及び整理を行うこと。

（2）斎場から発生する残骨灰等の搬出及び適正な処理・処分

（3）残骨灰等に含まれる有害物質（六価クロム・ダイオキシン等）の除去処理（以下「中間処理」という。）

（4）残骨灰等の供養・最終処分地への埋却

3. 残骨灰等の引渡しを受ける施設

名張市斎場（三重県名張市滝之原4538番地2）

4. 受注資格

（1）入札参加申請書の提出前に別紙「事前提出書類届出書」を環境対策室まで持参又はFAX（0595-63-4677）又はメール（kankyo@city.nabari.lg.jp）し、条件を満たすものとして承認を得ること。なお、承認を受けた届出書の写しを入札参加申請書に添付すること。

ア 搬出・運搬及び保管方法を説明した書類（写真添付）

イ 中間処理を行う施設の名称、住所、建物全景写真及び土地の登記簿謄本の写し（借地の場合は、土地所有者との土地賃貸借契約書写し）

ウ 中間処理の工程（工程ごとに写真を添付）・処理方法・分別した物の処分先を記載した書類（処分相手方を示す契約書等を添付）

エ 最終供養施設（人体・小動物）の慰霊設備に係る写真及び永代供養証明の写し

オ 最終供養施設での慰霊（お参り）を望む遺族の方に対する最終供養施設の場所及び連絡先等を記載した案内書

（2）東海圏内（三重・岐阜・静岡・愛知）、近畿圏内（大阪・奈良・和歌山・滋賀・京都・兵庫）又は北陸圏内の一部（福井・石川）に人灰・動物灰を埋葬及び供養する最終処分地（永代供養契約も含む）を有すること。なお、本要件については、前号の「事前提出書類届出書」により確認する。

5. 契約期間及び業務量

契約期間：契約日から令和8年3月31日まで

業務量：令和7年3月16日から令和8年3月15日までに名張市斎場から発生した
残骨灰等

6. 処理基準及び業務完了報告

(1) 処理基準

- ア 人体と動物の残骨灰等に区分して搬出・運搬及び処分すること。
- イ 公害の発生や違法行為等がないよう適正に業務を行うこと。
- ウ 処理された人灰及び動物灰は、遺族の感情に配慮し、寺院等に埋葬又は納骨し、丁寧に供養を行うこと。
- エ 残骨灰等の処理から発生した有価物（金属屑等）は、受注者（買主）の所有とし、受注者（買主）は、その量を記録し保管の際には廃棄物と区分すること。

(2) 業務完了報告

引受毎に業務完了報告書（様式1）に以下の書類を添付し、提出すること。

- ・引受毎の残骨灰等の処理から発生した有価物（金属屑等）の種類、検出量等
- ・引受毎の有害物質等の種類、検出量等（各種検査結果等）
- ・実施状況写真（搬出運搬の写真・引き渡し数量が確認できる写真・中間処理の工程ごとの写真）

7. 契約及び売買金額の支払い方法について

(1) 1kg当たりの売却単価契約とする。

(2) 発注者（売主）は、受注者（買主）が引受けを行う度に発行する業務完了報告書に基づき、売買金額の支払いについて納入通知を行うものとする。算定の基礎となる重量は1kg単位（1kg未満の端数は切捨て）とし、金額の算出において円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

(3) 受注者（買主）は、発注者（売主）が発行する納入通知書により、指定された期日までに売買金額を発注者（売主）の指定する金融機関に納入しなければならない。

8. その他

- (1) 残骨灰等の搬出・運搬、適正な処理・処分及び残骨灰等の供養埋葬に要する費用は、受注者（買主）の負担とする。
- (2) 発注者（売主）が必要であると認めるときは、いつでも受注者（買主）に対して残骨灰等の処理状況について報告を求め、または実地にて検査を行うことができる。受注者（買主）はこれに協力するものとする。
- (3) 業務を実施するに当たって知り得た情報をみだりに第三者に知らせ、不当な目的に使用してはならない。また、本業務完了後においても同様とする。
- (4) この仕様書に定めのない事項について、疑義が生じた場合は双方協議の上決定する。

9. 過去3年間の実績

過去3年間の実績を記載する。なお、実績は参考として記載するものであり、契約期間中の火葬件数、残骨灰等搬出量及び有価物の検出量を保証するものではない。

【火葬件数実績】

(件)

	人体 (死産児を含む)	胞衣物	小動物	合計
令和5年度	1,234	1	1,204	2,439
令和4年度	1,279	23	1,244	2,546
令和3年度	1,209	35	1,245	2,489

【残骨灰等搬出実績】

◎令和5年度 残骨灰等搬出量実績 4,922 kg

◎令和5年度 残骨灰等中の有価物検出実績 (g)

	金	白金	パラジウム	銀
第1回	36.5	1.1	51.1	198.1
第2回	28.8	0.9	40.4	144.4
第3回	30.5	0.8	39.6	145.1
第4回	37.4	1.1	52.6	198.7
合計	133.2	3.9	183.7	686.3

◎令和4年度 残骨灰等搬出量実績 4,823 kg

◎令和4年度 残骨灰等中の有価物検出実績 (g)

	金	白金	パラジウム	銀
第1回	78.8	0	71.5	176.8
第2回	85.7	0	81	195.5
第3回	72.5	0	69	175
第4回	72.5	0	71.5	200
合計	309.5	0	293	747.3

◎令和3年度 残骨灰等搬出量実績 4,834 kg

◎令和3年度 残骨灰等中の有価物検出実績 (g)

	金	白金	パラジウム	銀
第1回	80.5	3.2	81	312.1
第2回	80	1.6	98.5	342.5
第3回	99.7	1.3	118.5	473.3
第4回	101.7	6.5	94.8	480.5
合計	361.9	12.6	392.8	1608.4

(様式1)

令和 年 月 日

名張市長 北川 裕之

受注者(買主) 事業所所在地
事業所名
代表者

業務完了報告書

令和7年度名張市斎場残骨灰等売買及び処理業務委託契約に基づき、次のとおり、業務完了報告いたします。

残骨灰等の引き渡しを受けた施設	名張市斎場(三重県名張市滝之原4538番地2)
残骨灰等の搬出・運搬日	
残骨灰等の搬出・運搬量(kg)	
搬出した残骨灰等の埋却予定日	
搬出した残骨灰等を埋却する最終処分地	
供養祭等の日時	

(添付書類)

- ・残骨灰等の処理から発生した有価物(金属屑等)の種類、検出量等
- ・有害物質等の種類、検出量等(各種検査結果等)
- ・実施状況写真(搬出運搬の写真・引き渡し数量が確認できる写真・中間処理の工程ごとの写真)

物件名：名張市斎場残骨灰等売買及び処理業務委託

符号	名 称	摘 要	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
1	残骨灰等売買及び処理業務		kg	4,800			
	小計						
	消費税				10%		
	合計						

名 張 市